

## 第5回越谷市学生議会開催要領

### 1 趣旨

越谷市議会では、市民に開かれた議会を目指すとともに、議会活動を広く理解していただけるよう議会の活性化に取り組んでいるところである。学生議会は、その取り組みの一環として、次代を担う若者が模擬議会を体験することによって、市政や議会への関心を深めていただくことを目的に大学生及び高校生を対象に開催するものである。

### 2 主催

越谷市議会

### 3 協力

越谷市・越谷市教育委員会

### 4 開催日及び会場

- (1) 平成30年11月17日（土）午前9時30分～午後5時
- (2) 越谷市議会本会議場

### 5 学生議員の対象と人数

- (1) 対象：①市内の大学2校から選出された学生（大学院生を含む）及び高校9校から選出された生徒  
②公募により選出された市内在住の大学生（大学院・短大・専門学校生を含む）
- (2) 人数：①各大学5名以内、各高校2名以内、②公募4名の合計32名以内

### 6 内容

- (1) 市政に対する一般質問
  - ・市議会一般質問通告方式に準じて実施するものとし、学生議員が市政に対する一般質問を行い、市議会議員が答弁者となる。
  - ・学生議員の中から議長、副議長を互選により選出する。
  - ・質問は一人一問とし、質問・答弁を含めて8分以内とする。1回目の質問は3分以内とし、時間内であれば再質問は何回でもできるものとする。
- (2) 意見交換会
  - ・学生議会の感想や今後のまちづくり等について、学生議員と答弁議員で意見交換を行う。

### 7 その他

その他、学生議会の開催に関し、必要な事項は別に定める。